

# 九鬼山

## いよいよ始まります！

早いもので5月も半分を過ぎました。これまでの2ヶ月以上にわたる臨時休業に伴いまして、保護者の皆様には、多大なご心配とご苦勞をおかけしますことに、誠に申し訳なく思うと共に、深いご理解と多大なご協力に深く感謝いたします。

さて、緊急事態宣言が解除され、感染者数も減少傾向となり、いよいよ学校再開に向けて具体的な取組が始まります。都留市におきましても、市から出された通知にありますように、「三密」を回避するため、学級を20人を上限に二分し、1日ごとに分散登校を行うことになりました。

禾生第一小学校では、登校時の安全確保を考慮して、地区を基本にA・B2グループに分けました。分散登校のスケジュールは次の通りです。

月	日	曜日		登校グループ	授業	給食	下校	下校時刻	バス
5	25	月	分散午前授業	A	3校時	なし	通常通り・学年ごと地区別(1,2年は合同で下校)	11:50	11:50
	26	火		B					
	27	水		A					
	28	木		B					
	29	金	全校登校						
6	1	月	分散終日授業	A	1~3年生 5校時	あり		1~3年生 15:00	1~3年生 15:00
	2	火		B					
	3	水		A					
	4	木		B					
	5	金		A					
	8	月		B	4~6年生 6校時			4~6年生 16:00	4~6年生 16:00
	9	火		A					
	10	水		B					
	11	木		A					
	12	金		B					

※ A・Bグループについては、各学年のお便りをご覧ください。

※ バスについて

- ・Aグループの日は丸大産業駐車場から8時10分に出発します。
- ・Bグループの日は上手から8時10分に出発して、日向に止まります。
- ・全校登校の日は通常通りです。

※ 裏面もご覧ください。

# 「新しい生活様式」

今回の新型コロナウイルス感染症の猛威や推移の様子から、ウイルスの撲滅は難しいこと、今後の社会生活では新型コロナウイルスなどの感染症と共存し、ウイルス感染をコントロールしていくことが大切であると考えられています。

「新しい生活様式」…聞き慣れない言葉ですが、5月4日に、厚生労働省が、これからの社会生活を送る上で大切なこととして提示した指針です。

## 「新しい生活様式」の実践例

### (1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人と人の間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- 遊びに行くなら屋外より屋外を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときには、症状がなくてもマスクを着用
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

### 移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのために、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

### (2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒  咳エチケットの徹底  こまめに換気
- 身体的距離の確保  「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



### (3) 日常生活の各場面別の生活様式

#### 買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

#### 娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

#### 公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

#### 食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお箸口の回し飲みは避けて

#### 冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

### (4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務  時差通勤でゆったりと  オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン  名刺交換はオンライン  対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成予定

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_newlifestyle.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html) (厚生労働省HPより)

この全てが学校生活に当てはまるわけではありません。主に(2)日常生活を営む上での基本的生活様式を実践していくこととなります。

- まめに手洗い・手指消毒  咳エチケットの徹底  こまめに換気
- 身体的距離の確保  「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 体温測定、健康チェック、発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養

これまでの学校生活とは違った心がけやルールが必要となることが考えられます。子どもたちが戸惑うこともあるでしょう。それぞれの場面で具体的に丁寧に指導していきたいと思えます。職員にとっても初めてのことで模索しながらの再出発となります。これから保護者の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

## 正しい知識を身に付け、実行すること！

新型コロナウイルスに感染した人やウイルスと直接戦っている人々を差別する風潮について、報道を見聞きするたびに心が痛くなります。その「差別」する心は、新型コロナウイルスや感染への恐怖や不安が原因だと聞きます。恐怖や不安は、原因を特定し排除したい気持ちを助長してしまい、「差別」につながります。そして、学校ではそれがいじめに直結します。「差別」を恐れ、体調不良を周りに伝えられない等と言うことがあってはなりません。

「差別」する心につながる不安や恐怖を近づけないためにはどうすれば良いでしょうか。まずは、**正しい知識を身に付けること**が大切だと言われています。そして、知識に基づいた方策を**実行することで安心と互いの信頼**を持つことができると言われています。

学校では、感染予防と感染拡大防止について正しい知識を身に付けさせ、それを実行するよう指導していきます。ご家庭でも、子どもたちが学校で実行している取組を共有していただき、一緒に取り組んでいただきたいと思います。

※ **正しい知識については、指導資料を学校のHPに提示しています。ご覧下さい。**